※　教習・検定・学科試験の順序や期限に十分に注意して受講してください。

令和7年4月改定

教習の進め方
（普通車科）

学科１段階（教程①～⑩）

◎　教程①を教室で対面式で受講してから、教程②～⑩をオンラインで受講してください。

受講制限	・午前7時から午後11時まで視聴開始可 ・1日4教程まで視聴可

※　オンラインの視聴途中で通信回線が遮断されたり、電話の着信があったり、他のアプリを起動したり、画面を最小化するなど（1）誤作動や誤操作があった場合は、途中で再生が停止し、最初から視聴し直す必要があります。
※　一旦、オンラインで視聴を終了しても、（2）学習に適さない環境や態度であった場合のほか、（3）継続的に視聴していたことが確認できないときは、後日、教習不成立となり、最初から視聴し直す必要があります。
※　自動二輪免許所持者➡受講免除

学科効果測定（仮免前）

◎　窓口に教習生手帳を提出し、学習用ブースの指定された端末で受審してください。

受審資格	受審回数	合格期限
学科1段階 教程①～⑩ 受講済	1日3回まで 受審可	修了検定 前日まで

※　受審には20分以上の時間確保が必要です。（最終受付／営業終了20分前）
※　自動二輪免許所持者➡受審免除

合格（90点）　不合格

再受審

学科２段階（教程1～16）

◎　学科1段階と技能1段階を修了してから受講できます。

受講方式	対面式	オンライン
	教程1～4・教程6	教程5・教程7～16

※　「教程1」は技能2段階「セット教習」に引き続き開講します。
※　「教程2～4（応急救護処置）」は窓口で予約して受講してください。
※　「教程6」は技能2段階「複数教習」までに受講してください。また、「教程15・16」は技能2段階「高速教習」までに受講してください。
※　対面式では教習開始時間までに教習手帳を窓口に提出してください。
※　自動二輪免許所持者
➡「教程2～15」は受講免除（「教程１」と「教程16」を受講）

第1段階の教習開始日から9ヶ月以内に修了（教習期限）

学科効果測定（卒検前）

◎　窓口に教習生手帳を提出し、学習用ブースの指定された端末で受審してください。

受審資格	受審回数	合格期限
学科2段階 教程1～16 受講済	1日3回まで 受審可	卒業検定 前日まで

※　受審には30分以上の時間確保が必要です。（最終受付／営業終了30分前）
※　自動二輪免許所持者➡受審免除

合格（90点）　不合格

再受審

修了検定

◎　予約制（前日までに窓口で）

受検資格	学科効果測定・仮免前	技能1段階・みきわめ	年齢
	合格	A判定	18歳以上

合格（70点）　不合格 ➡ ⊕補修教習 ➡ 再受検

卒業検定

◎　予約制（前日までに窓口で）

受検資格	学科効果測定 卒検前	技能2段階 みきわめ
	合格	A判定

合格（70点）　不合格

※　MT車科は、審査課程➡技能審査へ進みます。

再受検 ⊕補修教習

※　AT車科は、本免許試験へ進みます。
※　合格後に卒業証明書を交付します。

仮免許証の有効期限内に合格（仮免期限）
教習終了日から3ヶ月以内に合格（検定期限）

技能１段階

◎　予約制です。みきわめが「A判定」になるまで受講してください。最短時限数を超えた場合は、「追加教習」や「延長教習」を受講してください。

予約方法	模擬教習	通常教習／追加・延長教習
	窓口	予約システム

予約制限
1日2時限まで

※　未修得課題なし➡最短時限でみきわめ
※　未修得課題あり➡追加教習で修得後にみきわめ
※　みきわめＢ判定➡延長教習で再みきわめ

時限	所持免許		1	2	3	～	10	11	12
AT車使用	なし 原付	模擬教習	通常教習 最短12時限						
	自動二輪		通常教習 最短10時限						

※　「追加・延長教習」に備えて最短時限数を超えて予約できます。（みきわめ「A判定」で無償で取り消します。）
※　眼鏡等の教習条件のある方はメガネ・コンタクトレンズを忘れず装用してください。また、教習開始時刻までに運転できる服装と履物でお待ちください。眼鏡等を忘れた場合や、遅刻のほか、服装や履物が不適切な場合は受講できません。
※　運転免許証をお持ちのかたは、免許証を携帯してください。
※　予約システムの予約や取消の方法について「予約システムガイドブック」（別途公開）を参照してください。

B判定　A判定

⊕延長教習

みきわめ

⊕追加教習

仮免許学科試験

◎　修了検定合格日に受験

合格（90点）　不合格

※　自動二輪免許所持者➡受験免除

再受験

修了検定合格日から3ヶ月以内に合格

仮免許証交付

技能２段階

◎　仮免許証の交付を受けてから受講できます。

予約方法	複数・ｾｯﾄ・高速教習	通常教習／追加・延長教習
	窓口	予約システム

予約制限
1日3時限まで（3時限連続は不可）

※　10時限までの課題修得➡複数教習へ
※　10時限までの課題未修得➡追加教習で修得➡複数教習へ

時限	1	～	10	11	12	13	14	15	16	～	19
AT車使用	通常教習			複数教習		ｾｯﾄ教習 高速教習		通常教習 最短19時			

⊕追加教習

※　仮免許証不携帯では受講不可

教習開始日から9ヶ月以内に修了（教習期限）

A判定　B判定

⊕延長教習

みきわめ

⊕追加教習

審査課程

予約方法
予約システム

時限	1	2	3	4
MT車使用	通常教習 最短4時限			

⊕追加教習

みきわめ

B判定　A判定

⊕延長教習

審査課程の教習開始日から3ヶ月以内に修了（教習期限）

技能審査

受審資格
A判定

合格（70点）　不合格

再受審 ⊕補修教習

※　合格後に技能審査合格証明書を交付します。

審査課程の教習終了日から3ヶ月以内に合格（審査期限）

本免許試験

◎　卒業後、運転免許試験場で適性試験（視力検査・聴力検査・運動能力検査）と学科試験を受験してください。
※　卒業証明書や技能審査合格証明書の有効期間は合格後1年間です。（有効期間内は技能試験が免除されます。）
※　自動二輪免許所持者
➡学科試験免除（適性試験を受験）

卒業検定合格日から1年以内に合格

※　ご不明な点は係までお尋ねください。（兵庫県自動車学校姫路校　☎079－253－2119）